



秋田県公文書館では、地方自治法施行以前の秋田県庁文書群の目録を平成15年度以来毎年度刊行中である。平成19年度発行の第5集の時点で、開庁以降大正15年までの文書が目録化されている。(但し明治40年から大正15年は一部の部課分のみ。残りは第6集で収録し、第7集以後に大正15年以降のものを順次発刊していくようである。)

本目録集最大の特徴は、組織改編(明治6年8月～)の度に時期区分し、その時期ごとの組織階層に即して簿冊を配置していることである。時期区分は、第5集収録の明治40年7月組織改編時で第7期となる。この時までには17回、組織改編が行われたことになる。

記述の内容は、各期とも、まず当該期の組織機構図及び各課の職務規程をまとめた表により職掌区分が示され、次に、各期間内に作成された簿冊を、部(或いは課)・課(或いは掛)・類別(当時の簿冊編綴制度に基づく)順に配列している。

各簿冊については、請求番号・表題・表記年・完結年のほか、非公開文書についても明示されており、全部非公開か一部非公開かの別、将来の公開予定年も記載されている。各簿冊内の件名については、収録されていない。なお巻末には、各集に収録されている期間の組織変遷表が付されている。

本目録集の編成は、各簿冊の整理・分析のほか、県庁組織の変遷や目録整理論等について研究された結果、選択採用されたものである。

まず、高橋務「明治前期秋田県の職務分課の変遷について」(『秋田県公文書館研究紀要』創刊号、平成7年)、柴田知彰「明治後期大正期秋田県の職務分課の変遷について」(『同紀要』第9号、平成15年)以降、続いている県庁の機構・職掌・文書管理制度変遷の研究により、時期区分及び各期内の階層構造が導き出される。

理論面では、柴田知彰「記録史料群の内的秩序の復元に関する一考察」(『同紀要』第7号、平成13年)が、文書群の内的秩序について、「組織性」と「時間軸上の連続性」の2つの性格があることを指摘し、「明治前期秋

田県庁文書群の内的秩序の復元」(『同紀要』第8号、平成14年)のサンプル実験により、組織性・連続性それぞれに即した内的秩序の復元による目録記述を提示してみせた。

柴田氏によると、「組織性」とは出所の組織構造の反映であり、これを復元させる場合は、ISAD(G) (国際標準記録史料記述：一般原則)の定めるように、組織の階層にしたがってフォンド>サブ・フォンド>サブ・サブ・フォンド>シリーズ>ファイルと記述していくことができるが、時間の経過に伴い機構改正が行われることにより、階層構造の記述に混乱が生じてくる。この点について、ISAD(G)は配慮が不十分であるとし、組織性の内的秩序を保護するために、組織改編毎にその時期に作成された文書だけをまとめて1つのフォンド(「スモール・フォンド」)と見做し、各(スモール・)フォンドごとに組織階層に即した内的秩序を復元していくことを提起した。(各「スモール・フォンド」を統合する全時期の文書総体を「ビッグ・フォンド」と呼んでいる。)

一方、「時間軸上の連続性」とは、組織構造が変化しても個々の業務・機能などは継続されることを示し、これを復元する場合には、シリーズ中心の記述になり、(ビッグ・)フォンド>シリーズ>サブ・シリーズ>ファイルとなる。

そして、これら2つの内的秩序を復元することが目録化の目的であるが、機構改正が頻繁に行われる組織の文書にあっては、組織性・連続性双方を一つの目録編成上で復元することは不可能であるとしている。

以上の研究を基に、「組織性」の内的秩序を復元したのが本目録集である。すなわち各期内に作成された文書全体を1つの独立したフォンドと見做し、その中で、組織階層に基づき、部(課)＝サブ・フォンド>課(掛)＝サブ・サブ・フォンド>類別＝シリーズ>簿冊＝ファイルと記述している。

組織改編ごとにフォンドを設定しているた

め、その時期の県庁の組織構造・職掌分担、各部課の簿冊の数量や、各簿冊が当該期の県庁組織でどのような位置にある部課で作成されたものであるのか明瞭に把握できる。

ただし、先述したように明治40年時点で7度の組織改編が行われ、2年に一度の割合でフォンドが設定されることになる。「組織性」の復元が目的とはいえ、ある特定業務に関する中・長期間の記録は検索しづらい。

ところで、文書・記録はどのように検索されることが多いのだろうか。おそらく特定業務・機能＝シリーズについて検索されることが多いのではないか。文書群の内的秩序を復元することが整理・目録化の目的だとしても、利用者の検索に便宜を図ることもまた目的であろう。この点については、改編の多い組織の「組織性」復元を目的とした目録は、検索性が低くならざるを得ない。組織性の復元によって明らかにされる、組織構造の中で個々の文書の位置付けというものは、元々検索にはなじみにくいものだと考えられるからである。構造というものは検索が難しく、周辺情報も含め全体を一覧して初めて理解できる情報である。しかし、重要な基礎的情報であることはいまでもない。故に、本目録集は、特定文書を検索するためというよりも、文書を検索・利用する上での基礎的な参考資料として、利用者には有用な情報を提供するものとして評価できる。ちなみに、このような情報はコンピュータの画面上に表すよりも冊子体の方が見やすく、紙メディアになじむものであろう。

柴田氏によれば、秋田県庁文書は、組織性・連続性双方の復元を比較的容易に行うことが出来るという。復元が可能なのであれば、刊行するかどうかはともかく、利用者が双方から文書・記録にアプローチできる手段を確保することが望ましく、連続性の復元・提供についても望まれるが、現状では、連続性復元は未だなされていない。

ただし、同館ウェブサイトでは、県庁文書

群の「簿冊名仮目録」及び「文書名仮目録」がダウンロードできるようになっている。両者ともエクセル方式のデータファイルであり、「簿冊名仮目録」には完結年度順に各簿冊の史料番号・完結年度・史料名・部課係名・表紙年・備考・公開の可否が、「文書名仮目録」には各簿冊内の件名が、それぞれ記載されている。(シリーズレベルの記述はない。)

エクセルファイルであれば、キーワード検索や絞込み・並べ替えが可能である。利用者(検索)者は、検索したい文書の簿冊名・件名に記載されているキーワードさえ分かれば、絞り込んで特定することが出来る。この場合、検索結果は、特定の簿冊(=ファイル・レベル)・件名(アイテム・レベル)について、時間軸上の連続性を復元しているとも考えることもできる。極論すれば、利用者が自ら、特定業務・機能≡シリーズについて、ある程度の連続性を復元することが可能なのではないか。

電子メディアを活用すれば、「連続性」は検索しやすい。逆に紙メディアでは不便でさえあるかもしれない。その点においては、組織性を復元した目録に比べ、紙メディアでの目録化の意義は小さい。また、本目録集が表現した時期区分ごとの簿冊配置は、組織・職掌分課の把握という、文書群そのものの構造分析のみでは分かり得ない作業を経て初めて可能になるもので、キーワード検索等で復元できるものではない。故に、連続性の復元より組織性の復元・提供を優先し、紙媒体で本目録集を刊行している同館の選択は、評価できよう。ただし、ウェブ上での検索システムの充実(できればEADにも配慮した)は望まれる。

本目録集の記載に戻ると、各期冒頭に示されている組織機構図と職務規程表は、ISAD(G)に定める組織歴に対応するものと思われる。複製資料の表示や非公開資料についても記載されている。しかし、必ずしもISAD(G)

の定めに従っているわけではない。ISAD(G)や近年の他館刊行目録の動向を踏まえつつも、規則にはとらわれず、「見やすさ」を重視して、最重要事項のみをシンプルに表示しようとしたのではないと思われる。この点は成功している。ただし、幅広い層の利用者を想定しているのだとすれば、凡例において、2つの内的秩序の存在と、そのうち組織性を復元したという本目録集最大の特徴について、もう少し親切な解説が必要ではないだろうか。また階層レベル記述の説明についても、ISAD(G)に必ずしも忠実に従っていないのなら、ISAD(G)の用語をそのまま使わずとも分かりやすい説明が出来たのではないか。

本目録集は、頻繁に変わる県庁組織のそれぞれの時期の組織構造に即して文書群を配置した初めての試みである。同館は、文書群の内的秩序の二面性を提示し、うち一面の復元を本目録集により例示した。二面性の議論が正しいとすれば、少なくとも都道府県庁文書群は同様の性格を持ち、双方の復元が可能ということになる。ISAD(G)などの国際標準をどの程度取り入れるかという論点も含め、他都道府県の文書館にとっては、従来の整理・目録化方法に再考を促す議論が提供されたことになる。

県庁文書の組織性復元のための県庁組織・職掌分課変遷の解明に同館はかなりの時間と労力を費やしている。同館が、親組織を出所とする文書群の整理・提供を最重要業務として位置付け、館を挙げて取り組んでいることに他ならないが、「組織性」の復元にはそれだけ多大な労力を必要とする。館業務全体の中での親組織文書整理への業務配分・優先順位、研究と業務との連関のあり方についても、本目録集は刺激的な事例を提供しているといえるだろう。

[和歌山県総務部総務学事課 藤 隆宏]